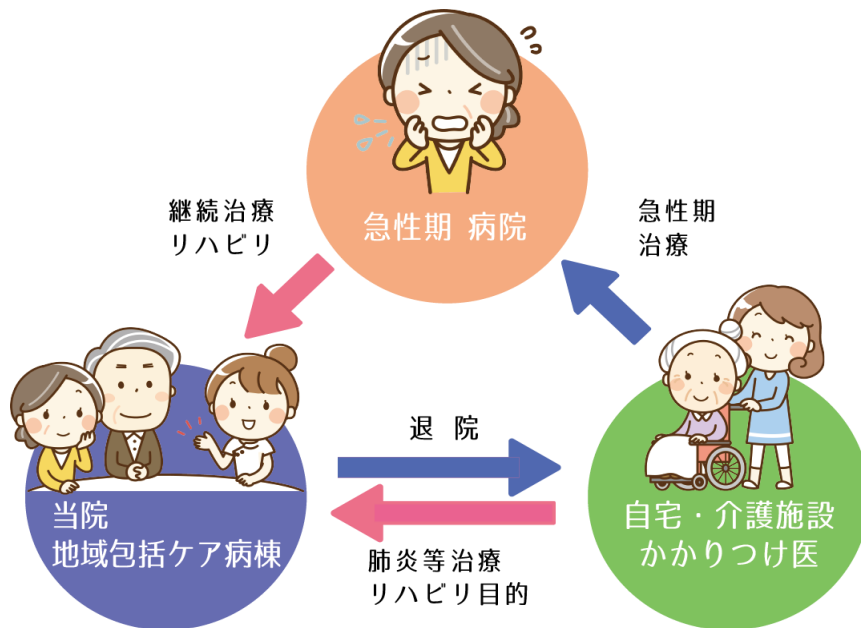


「地域包括ケア病棟」のご案内

令和7年4月より当院は「地域包括ケア病棟」として運用しております。



地域包括ケア病院とは

急性期治療後に病状が安定したものの、すぐにご自宅や介護施設への退院に不安のある患者さまに対して、医師や看護師、リハビリスタッフが患者さま・ご家族の方と協力して、在宅復帰に向けた医療や支援を行う病院です。

入院に関する留意点

入院期間は、**最長60日**です。※60日間入院できるのではなく、状態に応じて調整となります。

入院対象となる患者さま

- ◆急性期の病状は改善したが、もう少し経過観察やリハビリが必要な方
- ◆緊急性はないが、入院加療が必要な外来患者、救急患者

入院費用について

入院費は定額で、リハビリテーション料、投薬料、注射料、処置料、検査料、入院基本料、画像診断料などの費用がほとんど含まれます。(手術料、退院時処方等含まれないものもあります。) 月の医療費の負担条件が定められていますので、負担上限額は一般病院の場合とさほど変わりません。
※食事負担額、保険外費用(リース代、差額室料など)は、別途ご負担いただきます。

短期滞在手術等基本料

水晶体再建術、眼瞼下垂症手術、翼状片手術、大腸ポリープ切除術等で入院される場合は、4泊5日までは**短期滞在手術等基本料**として包括算定となります。

※ただし、6日目以降引き続き入院される場合や、同時に2種の手術をされる場合、上記以外の手術や検査での入院は、**地域包括ケア入院**となります。